

2002年7月15日 No.62

全国一般労働組合全国協議会

編集発行人 遠藤一郎

東京都港区新橋5-17-7 小林ビル

TEL 03-3434-1236

FAX 03-3433-0334

# 全国一般全国協

## 今春闘争の成果を踏まえ 第12回定期大会を成功させよう

全国一般全国協中央執行委員会

全国一般労働組合全国協議会は、来る九月七日〜八日、東京で第十二回定期大会を開催する。以下三つの主要課題を明らかにし、大会の成功に向け結集を呼びかける。

「戦争NO! 失業NO! 小泉改革NO!」一年間の闘いを総括し、小泉政権打倒に向けた闘いの方針を確立しよう

自民党政治の閉塞を突き破り、「改革のためには自民党をもぶっ潰す」と登場した小泉内閣が、実際この一年間にやった事は、弱いものへの痛みの押し付けと、戦争への参加体制づくりであった。新自由主義的改革、競争至上主義による弱者の切り捨て、巨大資本の規制なき利潤追求の道は、社会的矛盾を拡大し、戦後の「安定的」社会構造を解体する。その結果、強権的支配体制が必要となり、それに歯向かう諸勢力に対し、暴力的にこれを排除する路線が引かれる。ブッシュ、小泉、ベルスコニーの登場、ヨーロッパ全体での社民党政権の後退と極右勢力の伸張がそれを示している。

痛みの押し付け、失業に抗し労働者の権利確立のために闘うと同時に、戦争政策に反対し、政治闘争を闘える労働運動の建設が求められている。

中小企業労働者、非正規雇用労働者への痛みの押し付けを跳ね返し、権利確立、争議の勝利、均等待遇実現に向け闘おう

この一年間各地で、労働相談活動をはじめ、争議、組織化に全力で取り組んできた。東京外語争議の勝利を始め、裁判闘争や地労委、中労委での闘いが続けられている。非正規雇用労働者の組織化、権利確立、均等待遇確立の闘いも重要な局面を迎えている。われわれの要求と逆に、有期雇用契約期間の延長、派遣労働の拡大を始めとし、政府主導で不安定雇用化推進政策が進められている。具体的に、非正規雇用労働者の組織化、権利確立、均等待遇実現の方針を確立しなければならぬ。



小泉改革NO! 戦争NO! 春の共同行動

### 第12回定期大会

【日時】  
2001年9月7日(土) 12時〜  
9月8日(日) 12時まで

【場所】  
東京弥生会館  
(JR上野駅から歩いて15分、地下鉄千代田線根津駅から5分)

闘いの武器としての組織、中小産別結集を提起し四年が過ぎた。全日建との定期協議からはじめ、昨年は全港湾を加えた三単産共闘を出発させた。この一年間、共同合宿、共同組織化キャンペーン、春闘交流、中小雇用対策政策提言づくり、沖縄平和行進共同参加など数多くの取組みを成功させてきた。同時に、一年秋、二年春と中小労組政策ネットワークを基軸に、多くの労働組合、ネット組織と協力して、全国運動に取組んできた。これらの成果の上に、より一層共同行動を積み重ね、新しい中小産別にかけた組織建設方針を確立していく。

# 失政の押しつけ・保障切り捨ての雇用保険制度改悪に反対しよう

日本の不況・失業の拡大は、OECDをして失業率六パーセント越えは避けられないと言わしめている。大失業を受けて、政府・資本は雇用保険財政の破綻を口実に失業さえも労働者の自己責任として犠牲を押しつける雇用保険の再々改悪の姿勢を示している。

政府・厚労省は、五月十六日の労働政策審議会雇用保険部会に「二〇〇三年度に雇用保険会計の積立金が枯渇する恐れがある」として、以下のような手当給付額の削減を柱とする改悪案を示した。

その内容は〈早期再就職の促進〉として①六十歳？六十五歳または日額二三、三〇〇円以上の場合、給付額五割削減。全年齢について日額上限の見直し②給付日数の削減③失業認定の厳格化④パート転換への転職助成金創設。〈多様な働き方への対応〉として①正社員と短時間労働者の給付条件一本化、〈教育訓練給付〉として①給付率と上限

額の見直し②講座指定基準の見直し、そして〈安定的制度運営の確保〉として①雇用保険料の引き上げ（二段階で月額一・六パーセントへ）をあげている。

これらは、高齢化時代を迎えて労働者の大半を占める中小企業労働者の犠牲を拡大するものであるとともに、「パート転換」助成にみられるように、安定した職業確保を無視した小手先の失業対策であり、同時によりいっそうの非正規労働者の拡大と労働条件の低下を促進するものである。

全国協は、雇用保険制度の拡充を失業時代の中小労働運動の重点課題として取り組んできた。昨年十一月には全港湾・全日建との三単産共闘の取り組みとして、厚生労働省職安局長交渉を実現し中小労働者の政策要求の道筋をつくり、本年三月には「これでいいのか雇用対策？中小労働者の視点から」シンポジウムを連合・全労連の政策担当者の参加をえて開催した。その中で

政策骨子として①大企業の中小労働者に対する雇用責任②下請け価格のダンピング規制③中小・非正規労働者の労働債権確保④雇用保険料のリストラ大企業への累進徴収⑤労働組合の雇用創出への助成を訴えた。

こうした取り組みを踏まえて、今回の雇用保険改悪に反対していく。具体的には、社会保障に逆行する給付抑制に反対・不安定雇用と労働条件低下の「パート

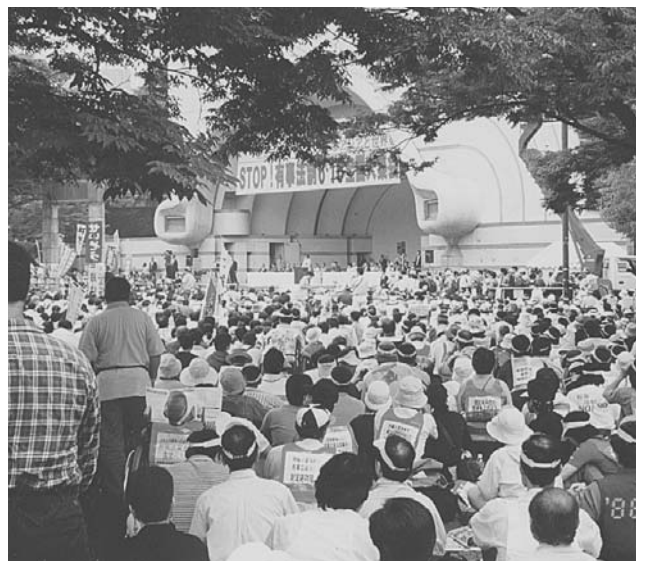
## 有事法制を廃案にするため 闘いを更に拡大しよう

五月二十四日明治公園に四万人、六月十六日代々木公園は六万人の労働者市民で埋まった。その前段日本各地でもかってない幅広い共闘が形成され、多くの労働者市民が合流して「有事法制反対」の声を小泉内閣に突きつけた。私たちも全労協の部隊の一員として、あるいは三単産が一緒に部隊を組んでデモをし、全力で闘いを作ってきた。こうした闘いは自民・公明・保守与党三党による数を頼んだ強引な国会運営を引き留め、六月十九日の会期末ま

転換助成」反対、雇用保険積立金への国庫投入、を軸に政策要求をさらに具体化する。

来る七月二十四日には、三単産として再度の厚労省職安局長との会見を予定しており、その場で政策転換を求めていく。雇用保険改悪に反対し、對抗要求を軸に全国各地で労働局・県行政への要求・交渉の運動に取り組んでいこう。

でに有事関連法案の強行採決を阻止することが出来た。しかし、どうしても成立を凶り、アメリカブッシュ政権との共同参戦体制を構築したい小泉政権は継続審議に持ち込み、秋の臨時国会で成立を期したいがため国会の会期を延長して審議実績の積み上げに奔走している。有事法制は「戦争が出来る国」へ日本を最終に転換させようとする極めて危険なものであることはすでに何度も指摘されてきた。日本の敗戦から五十七年が経過したいま、戦後反戦平



6.16 有事法制反対 6万人集会

## 各地から有事法制反対行動！

佐野地区労一五〇名・宇都宮地区労六〇〇名有事法制反対集会に結集！

由倉工業労働組合

栃木県の佐野地区労では六月十八日、有事法制反対佐野地区労決起集会を市役所前広場で開催した。当日は雨の中、傘をさした二百五十名の労働者・市民が参

和運動の成果が問われているともいえる。「人を殺さない」、「殺されない」、「加害者にも被害者にもならない」闘いが、核兵器による戦争を公言してはばからないアメリカブッシュ政権の妄言とそれに追隨する小泉政権の暴走をなんとかして作り出そう。

くい止め、将来に禍根を残すことがあってはならないだろう。秋の臨時国会に向けて、更に学習を強め、職場で議論を巻き起こして有事関連法案が再び息を吹き返すことのないように廃案に向けて土台を固く大きく作り出そう。



佐野地区労雨の中有事法制反対デモ

加し、市庁舎の前庭の会場周辺には手書きのプラカードが立てかけられた。大島佐野地区労議長の主催者挨拶に続いて、民主党の谷参議院議員、社民党及び新社会党の代表、百万人署名運動の栃木県代表が連帯の挨拶を行なったあと「有事法制に反対するアピール」を全員の大きな拍手で採択し、最後に大島議長の団結頑張ろうで集会を終了した。集会終了後市内中心部を横断幕やプラカードを先頭にデモ行進し、有事法制廃案を

市民に訴えた。栃木県では、六月十四日に宇都宮で、栃木県平和運動センターや宇都宮地区労の主催する「異議あり有事法制！憲法九条を守る栃木県民集会」が開催され、六百名の労働者市民が参加して、集会とデモ行進を行なっている。戦争への道を突き進む小泉内閣に反対し、多くの労働組合・市民団体、各界各層の人達と連帯して有事関連三法案の廃案に向けて共に頑張ります。

### 宮城

## 沖縄平和行進報告集会開催

宮城合同労組

六月十三日、仙台市戦災復興記念会館で有事立法反対沖縄平和行進の報告会が行われた。最初に平和行進のビデオ上映を行進参加者が解説しながら行なった。沖縄では先の大戦の沖縄戦の傷跡が数多く存在しながら、一方では世界最大の嘉手納基地を始めとした多くの米軍基地が存在している事、沖縄では有事立法反対の平和闘争はとりもなおさず米軍基地に対する闘争であること、有事立法は「全国」の沖縄化であり、国民の権利よりも軍事を優先す

る体制を作ることが目的である事が報告された。また沖縄ではデモ行進に対して家族総出で見送ってくれる家庭が多く存在し、県民の多くが参加する反基地の平和闘争が成立している事も報告された。このような沖縄闘争を全国で作りたい「沖縄の全国化」で有事立法と対決していかなければならない。集会では同時に十一万人のリストラと闘っている電通労組からNNTTと対決する決意が表明されて集会を締めくくった。

### 京都

## 有事法制反対百人リレートーク

自立労働組合連合

小泉内閣は「有事法制」を国会に提出し、今国会で成立させようとしています。「有事法制」は、国民に戦争協力を強制し、もし拒否をしたら「懲役」や「罰金」に処せられることを明記しています。憲法九条を蹂躪し、基本的人権をも侵害するものです。京都府の南部地域において、有事法制

反対の声を大きく広げたいこうと洛南労働組合連絡会議と宇治市職員労働組合、市会議員の方が中心となり、十名の呼びかけの下「有事法制に反対する百人のピースメッセージ」洛南の会を発足させました。立場の違いを超えて「有事法制反対」の共同行動を取り組みました。六月十一日の統一情宣

### 徳島

## 大鵬薬品労組が 第十一回田尻章受賞！

日に向けて、百人のピースメッセージを集めるため地方紙への掲載も含め各労組・団体などに要請し、結果的には百名を超えるピースメッセージが集まりました。統一情宣当日は、小雨が降る中、近鉄大久保駅とJR宇治駅の二箇所、ピースメッ

セージのリレートークとピラまきにより有事法制反対のアピールを行いました。数多くのメッセージが紹介され、大成功でした。この様な地域からの運動を更に発展させることによって必ず「有事法制」を廃案にしよう！

七月七日、東京四谷の主婦会館で第十一回田尻賞の授賞式が行われ、徳島の大鵬薬品労組が受賞し、表彰された。田尻賞は「公害Gメン」として反公害運動の先駆的役割をにない、また労働安全衛生運動を大きく前進させた全国労働安全センターの初代議長であった故田尻宗昭氏を顕彰して反公害、環境問題、労働安全問題に活躍した団体個人が表彰されてきた。韓国二硫化酸素中毒被害に対する闘い、徳島木頭村の「細川内ダム」建設に反対して闘い抜いた村長、環境問題を足で書き続けた中日新聞記者とともに大鵬薬品工業労組は薬害を阻止するために労

働組合を結成して果敢に闘った事に対して表彰された。表彰式には組合を代表して四宮委員長、北野前委員長が出席し、お礼と闘いの経過を報告して会場から盛んな拍手を浴びた。会場には北野さんの家族を始め、当時徳島で支援した人、現在も薬害・医療被害を追求して闘っている人たちも駆けつけお祝いを述べた。大鵬薬品工業労組は八人の闘いの勝利から今三十一名にまで組合員が拡大している。そして今回の田尻賞受賞を機に改めて労組結成の原点を更に発展させることを誓っていた。

# 仙台地裁が地労委の不当な棄却命令を 取り消す！ 不当労働行為を認定

### 宮城合同労組

平成十一年五月、会社（東北環境整備）が、賃金を一方的に10%カットしたことから、宮城合同労組東北環境整備支部が抗議行動を行ったところ、抗議の五日後に、会社は支部長に対し、四月の配転問題にこじ

に申し立てしたが、平成十三年地労委は「配転拒否の事実に対する処分が正当処分」と申し立てを棄却した。この命令は、団交の配転保留も「配転拒否の事実」、「懲戒処分の理由」とし、団交権を否認し、一方で組合の抗議行動と直後の懲戒処分との因果関係をまったく無視するという点において悪質であった。

京都南部地域は、日産車体京都工場の閉鎖、京都みやこ信用金庫・京都南信用金庫の破綻などによって、雇用情勢が悪化しています。このような中で、労働者に対する一方的労働条件切り下げや、不当解雇が増大しています。

年続けてDランクなら解雇の対象とすることができるといふとんでもないものです。会社は辞めさせたい労働者の賃金を十二万五千元にすることができ「首切り制度」です。わずか五十人ほどの会社で、すでに八人ほどの会社で、すでに八

## 〆新組合紹介〷 洛南地域合同労組

### 不当な賃金ダウン・不当解雇と 闘う沼崎争議に支援を！

沼崎製作所（久御山町）もそうした会社の一つです。沼崎製作所では、昨年十二月、新賃金制度・査定制度が（既存の沼崎労組との合意の下で）導入されました。この制度は、最低のDランクに査定されると基本給を十二万五千元に、さらに二

名の労働者が、生活できないと退職しています。十二万五千元に下げられた労働者三名が、新賃金制度は認められないと抗議したところ、会社は懲戒委員会を何度も開き、富永さんを懲戒

そこで我々は、中労委に再審査請求を行わず、異例とも言えたが、仙台地裁に命令取り消しの行政訴訟を行った。そして、六月二十日、仙台地裁第三民事部は、証拠を調べなおし、原告組合の証人申請を受理して事実確認をした上で、不当労働行為と認定し、棄却命令を違法と断罪して取り消した。

我々は、判決に従い控訴を行わないよう、地労委に

## ●争議解決の報告

### 東京外語専門学校解雇撤回 争議が高裁で和解解決

一九九五年の第一次解雇争議以来、解雇争議の絶えなかった東京外語専門学校争議が解決しました。

五名を解雇した第一次解雇争議解決後、東京外語専門学校は、九十六年春に八名、九十七年春にさらに八名と第二次、第三次解雇によって十六名を解雇したのです。しかし、十六名の不屈の闘いによって、先月、東京高等裁判所での和解に調印し、その闘いの終止符を打つ事になりました。

求めているが、現在まで返答は得ていない。しかし、控訴ともなれば、労働委員会が労働組合を被告として訴える構図となり、労働者救済機関としての労働委員会の役割は死滅する。全国の仲間の皆さん。我々はいかなることがあっても会社を不当労働行為を許さず、また労働委員会を本来の姿に戻すために闘い続けることを表明します。今後ともご支援ください。

また外国人労働者と日本人労働者との連帯の勝利として、日本労働運動史上に足跡を残す事が出来ました。そしてこの闘いは、地域の仲間の支援と共に、高等学校や専門・専修学校の教職員組合、国際的には世界教職員組合連盟の支援を受けました。このような共闘の力は、地域の労働者に、教育労働者に、そして不安定雇用者に苦しむ有期雇用労働者に勇気を与えたものと思います。

争議の終結は、私達に必ず何かをもたらしてくれました。東京外語専門学校争議の勝利は、日本で働く外国人労働者にとっても大きな喜びになったと確信します。全国協の組合員の皆さん。御支援本当にありがとうございました。

- 一、全国協の争議支援カンパは約二〇万円集まりました。
- 二、本部が集約した有事法制反対署名は一五〇名弱です。
- 三、全ての争議に勝利しよう！戦争と失業に反対しよう！